

令和6年9月6日14時00分  
近畿地方整備局 大阪国道事務所  
忠 岡 町

国道26号 忠岡側 道 橋 (下) が指定緊急避難場所となりました  
～国道の高架区間等を指定緊急避難場所として活用～

切迫している南海トラフ地震や激甚化する豪雨災害などに備え、津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、忠岡町と大阪国道事務所は、国道26号 忠岡側 道 橋 (下) を指定緊急避難場所として活用するために調整を進めていました。

この度、大阪国道事務所による国道26号 忠岡側 道 橋 (下) への接続階段の設置が完了したことにより、忠岡町が指定緊急避難場所として指定しました。

令和6年7月31日に、忠岡町が以下の施設を災害対策基本法第49条の4の規定による指定緊急避難場所に指定しました。

名 称：一般国道26号 忠岡側 道 橋 (下)

所 在：大阪府 泉大津市 板原町 5 丁目～大阪府 泉北郡 忠岡町 高月 北 2 丁目

使用部分：歩道部分 754 m<sup>2</sup>

避難可能人数：約 700 名

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会

<問合せ先>

(国道(国管理)施設について) 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所  
副所長 宮井 達也  
管理第二課長 明知 顕三  
電話:06-6932-1421(代表)

(指定緊急避難場所について) 忠岡町町長公室自治防災課  
町長公室次長兼自治防災課長 南 智樹  
自治防災課 主査 井出 憲明  
電話:0725-22-1122(代表)

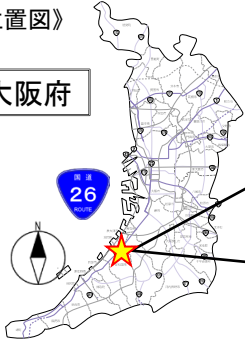
# 国道26号忠岡側道橋(下)の指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは、

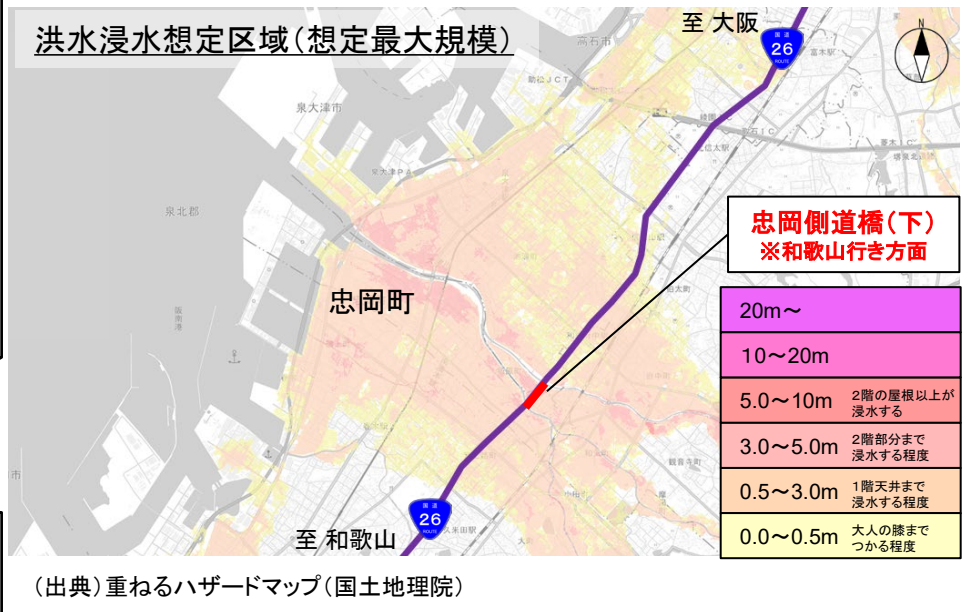
津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所を言います。

《位置図》

大阪府



洪水浸水想定区域(想定最大規模)



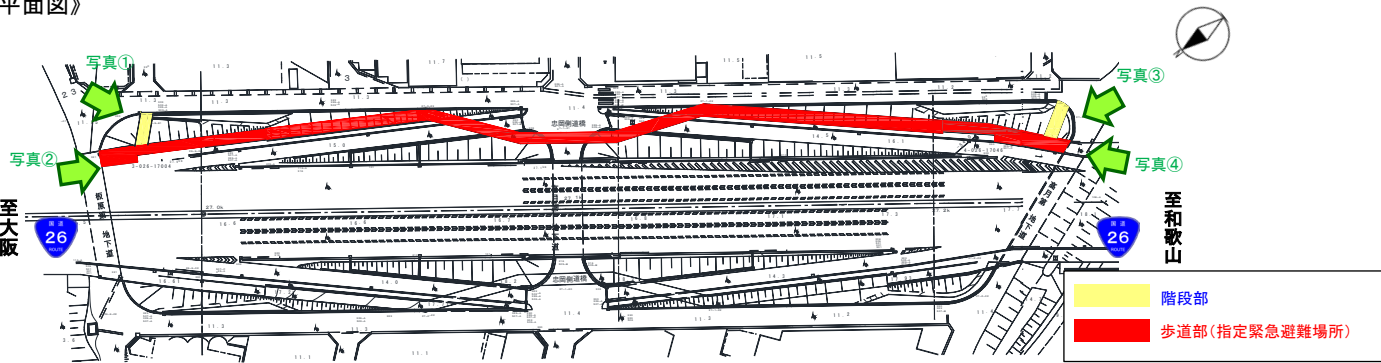
忠岡側道橋(下)  
※和歌山行き方面

20m~	
10~20m	
5.0~10m	2階の屋根以上が浸水する
3.0~5.0m	2階部分まで浸水する程度
0.5~3.0m	1階天井まで浸水する程度
0.0~0.5m	大人の膝までつかる程度

(出典)重ねるハザードマップ(国土地理院)

忠岡側道橋(下)の橋梁歩道部へ接続階段を設置し、洪水災害時の指定緊急避難場所として活用

《平面図》



《写真》忠岡側道橋(下)



《忠岡町》洪水災害時の指定緊急避難場所として、地域住民等に周知

番号	一時避難場所	所在地	電話番号	面積(m <sup>2</sup> )	収容人数	洪水(計画規模)	洪水(想定最大規模)	地震	津波	高潮	洪水(計画規模)浸水の可能性※1	洪水(想定最大規模)浸水の可能性※2	津波浸水の可能性	高潮浸水の可能性
9	新浜緑地	新浜3丁目地内	-	7,282	7,281	○	○	○	×	×	なし	なし	なし	0.5~3.0m
10	町民第2運動場	新浜2丁目5番52号	-	8,656	8,655	○	○	○	×	×	なし	なし	0.5m~3.0m	3.0~5.0m
11	新浜公園	新浜1丁目7番	-	58,123	58,122	○	○	○	×	×	なし	なし	0.5m~3.0m	3.0~5.0m
12	町民いこいの広場	忠岡中3丁目7番	-	7,095	7,094	○	○	○	×	×	なし	2F床下浸水	0.5m~3.0m	3.0~5.0m
13	南3丁目児童遊園	忠岡南3丁目15番地	-	780	779	○	×	○	×	×	なし	2F床下浸水	0.5m~3.0m	3.0~5.0m
14	子供の広場(北区グラウンド)	忠岡南3丁目11番地	-	2,855	2,855	○	×	○	×	×	なし	2F床下浸水	0.5m~3.0m	3.0~5.0m
15	西区ふれあい公園	忠岡中2丁目764番地	-	416	415	○	×	○	×	×	なし	2F軒下浸水	~0.5m	0.5~3.0m
29	一般国道26号 忠岡側道橋(下)	泉大津市板原町5丁目 ~忠岡町高月北2丁目	-	754	700	○	○	○※	○	○	なし	なし	なし	なし

今回追加

指定緊急避難場所一覧 [忠岡町地域防災計画に今後掲載予定]